八尾市立龍華図書館マスコットキャラクター「りゅうと」の二次創作ガイドライン

このガイドラインは、株式会社図書館流通センターが八尾市立龍華図書館マスコットキャラクターとして制作した「りゅうと」について、二次創作の際に気を付けていただきたいことをまとめたものです。 下記の例を参考に、個人が楽しむ範囲内でご利用ください。

〇 二次創作でできることの例

- ・ファンアートを描いて SNS やイラスト投稿サイト等で公開する
- ・自分で楽しむために二次創作グッズを製作したり、SNS 等で公開する
- ・家庭内で絵を描いたり、ぬりえや人形を作って楽しむ

ファンアートやグッズを作ったら教えてほしいな! りゅうと以外のキャラクターと一緒に描くときは、 そのキャラクターを制作したところにも確認してね



× 二次創作でできないこと

- ・自分が作ったキャラクターとして使用すること
- ・商品を作って販売したり、無料で配布すること
- 広告や官伝に利用すること
- ・八尾市立龍華図書館を含む八尾市立図書館のイメージが悪くなるような作品を公開すること
- ・キャラクターを使って他の人を不快にさせたり、傷つけること
- ・反社会的、宗教的な表現に使うこと
- ・その他、八尾市立龍華図書館が意図しない二次創作物の使用

かなしくなっちゃうから、りゅうとで誰かや何かを傷つけたりしないでね。りゅうとは龍華図書館のキャラクターなので、商品を作って売ったり配ったりしないでね。



あくまで個人が楽しむ範囲でご利用ください。

- ※このキャラクターに関する著作権等は株式会社図書館流通センターに帰属します。
- ※画像の提供はしていません。
- ※創作の際はどこかに「八尾市立龍華図書館マスコットキャラクター りゅうと」であることを明記してください。